

『安全保障関連法案』という名の「戦争体制法案」

半世紀の定期購読者の『毎日』の読み方

2015/5/31 須田 稔

5月26日の「火論」は「平和」のリアル」と題して専門編集委員・玉木研二氏が執筆。

文部省が直接作成し、昭和22（一九四七）年8月22日に発行した『あたらしい憲法のはなし』を取り上げ、「読者を引きつける力は戦争体験世代の切実感、熱さだと思う。・・・多くの子に人ごとではない父や兄の戦死、空襲での家族死別や住居喪失に触れる。（二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか）・・・（国の力で、相手をおどすようなことは、いつさいしないことにきめたのです）」とは、理想というより、辛苦の体験が裏に張り付いた現実感覚だったろう。つまり、リアルである」。

戦火の残酷さ、戦禍の非情さ、これを感性と想像力で体験する能力は、本来誰でも持っている。研磨しなければ錆びついてしまう。安倍政権の大臣や高級官僚は、かつての幹事長であった野中広務、古賀誠、山崎拓各氏が憂慮なさるほど、「体験の能力が極めて貧弱なのだ。非人間的と思えるほど鈍感・暗愚で、「国民の生命」と口にしても、その無限ともいえる重さ・深さをどれだけリアルに認識しているのか、幼児の能力の域にとどまっていると考えざるを得ない。」

玉木氏は訴える。「戦後安保政策を大転換する大論議をやるならば、焼け跡の悔悟や平和希求に一度想像力を及ぼす必要がある。情緒ではない。出発点だ。／＼そして「平和」は、法の名に冠すればよいというものではない」と。

政権党の議員諸氏よ、玉木氏の諫言を味読しなさい。

26日付1面の大見出しは「武力行使・リスク焦点」「安保法案きょう審議入り」。安倍政権が使う言葉の「真偽」を解明し、「積極的平和主義」なるものの「真義」を暴露し、主権者国民への「信義」を検証してもらいたいのだ。」

26日付「社説」は「安保転換を問う 首相の姿勢」をテーマに、「決めつけ議論をやめよ」と主張。「かつての自民党には異論に耳を澄ます慎重さと度量の広さがあった」と戒め、60年5月19日、日米安保条約改定の自然承認を受けての『社説』の文言を引用して、「専制政治に通ずる危険」をほらむ「選民意識」を

警告した。

27日の「記者の目」。政治部の青木純氏は、「対等な日米関係」を目指すならば、日本も米国の求めに応じて応分の役割を果たさなければならなくなる」とし、他国と協力する場合にも「平和的な手段か軍事的な手段かも含めて、どうすれば自分たちの平和と安全を守るかを常に考えなければならなくなる」と書く。安倍首相が考えるのは、憲法に違反して、米国の要請に従い「戦力を保持し」、武器輸出能力まで持つようになったが、「国際紛争を解決する手段として」米国の始める戦争にも「集団的自衛権」を錦の御旗に参戦する、つまり、主権者国民の多数の意志と憲法の規定を無視しても「国の交戦権を認め」ると、憲法を実質的に書き換えたのだ。対等の軍事同盟の帰結だ。

27日の「社説」は「安保転換を問う 国会審議入り」で、「つじつま合わせの無理」を論難。原発の安全神話と通底する権力者の無謀なへりくつを追及。

27日の「クローズアップ2015」に法案の名称「国際平和支援法案」「平和安全法制整備法案」について、民主党は「国際軍事協力法案」といわないのは不誠実で姑息」、共産党は「偽装表示だ。正体は戦争法案だ」。自民党内にも「ごまかしと言われてもしかたない」の声もあると披露。良識絶無ではないようだ。

28日の「社説」は「安保転換を問う 集団的自衛権」。主張は「専守防衛」とは言えぬ。「集団的自衛権の行使も、専守防衛の範囲内だという無理な理屈を作り上げた」と当然の批判。首相は「あくまでも自衛の措置としての武力行使だ」「今後も専守防衛という基本政策を変えることはない」と明言。詭弁であると認識する能力が欠如しているのか、詭弁ではないと押し通す驚異的詐術に長けているのか、ヒトラー的資質の持ち主であることは確かだ。

31日の「みんなの広場」。金沢市の59歳が、「日本の何を守るのか。戦争の中で守られるものは、権力者の生命・財産だけ、一般庶民はすべてを失うのです」と真実を書く。横浜の67歳が、20日の党首討論で、共産党の志位委員長から「ポツダム宣言の侵略戦争との認識」について問われ、詳しくは読んでない、と逃げたが、間違った戦争だったと認めたくないのだ」と。